

Toppa!アリーナサービス利用基本規約

株式会社Hi-Bit（以下「弊社」といいます）は、Toppa!アリーナサービス利用基本規約（以下「本基本規約」といいます）を、以下の通り定めます。

第一章 総則

第1条（定義）

本基本規約における用語を以下の通り定義します。

- (1)「Toppa!アリーナ」とは、弊社が提供するコンテンツサービスをいいます。なお、現在利用可能なコンテンツサービスは本基本規約末尾の別紙に記載いたします（随時更新いたします）。
- (2)「ユーザー」とは、本基本規約及び必要な個別規約等に同意して、Toppa!アリーナを利用する者をいいます。
- (3)「ID等」とは、第5条に定める手続にしたがって、弊社が付与するユーザーID、自己の設定するパスワード、その他Toppa!アリーナを利用するために付与する記号又は番号をいいます。
- (4)「会員」とは、ユーザーの内、第5条に定める手続にしたがって、ID等の発行を受け、Toppa!アリーナの内、会員向けサービスを利用する資格を持つ者をいいます。
- (5)「利用料金」とは、会員のToppa!アリーナの利用にかかる料金をいいます。

第2条（適用及び変更）

1. 本基本規約は、全てのToppa!アリーナの利用に関し適用されるものとします。
2. 弊社は、弊社が適当と判断する方法でユーザーに通知することにより、本基本規約を変更できるものとし、ユーザーは予めこれを承諾するものとします。
3. ただし、本基本規約の変更内容の詳細については、弊社がToppa!アリーナを提供するサイト（以下「本サイト」といいます）上に掲示することにより、ユーザーへの通知に代えることができるものとします。

第3条（設備等の準備）

1. ユーザーは、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器の準備、設置、接続及び設定、回線利用契約の締結ならびにアクセスポイントへの接続、インターネット接続サービスへの加入、その他自己の利用するToppa!アリーナを利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。なお、弊社の推奨する設備環境は本基本規約別紙に記載いたします。
2. 弊社は、ユーザーがToppa!アリーナを利用するにあたり使用する通信機器、ソフトウェア及びこれらに付随して必要となる全ての機器との互換性を確保するために、弊社の管理する設備、システムもしくはソフトウェアを改造、変更又は追加、又はToppa!アリーナの提供方法を変更する等といった義務を負わないものとします。

第二章 会員

第4条（会員）

1. ユーザーは第5条に定める手続にしたがって、会員登録をなすことにより、Toppa!アリーナの内、会員向けのサービスの提供を受けることが可能となります。
2. 「Toppa!」、「Toppa!モバイル」、「Toppa!WiMAX」等、弊社の提供する指定通信サービス（以下「弊社指定サービス」といいます）を利用のユーザーのみが会員登録を申し込むことができるものとします。

第5条（入会）

1. 会員入会の希望者（以下「会員入会希望者」といいます）は、本基本規約を承認した上で、以下の各号に準じ、弊社が別途指定する手続にしたがって、会員登録を行うものとします。
 - (1) 会員入会希望者は、本基本規約をご確認ください。
 - (2) 会員入会希望者が、本サイト上の弊社が別途定める入会登録に必要な事項を入力し、「登録」を選択された時点で入会申し込みがなされたものとみなします。
 - (3) 未成年者の方が入会登録を行う場合、親権者の方の同意が必要となりますので、本基本規約を事前に親権者の方にもお読みいただいたうえで入会登録を行ってください。
 - (4) 弊社は、登録内容を確認後、ID等を電子メール等で発行するものとし、入会登録は、その発行をもって完了します。
2. なお、ユーザーが第8条1項の欠格事由にあたる場合には、弊社は会員登録申込を拒絶又は撤回することがあります。

第6条（退会）

1. 会員は、弊社サポートセンターに連絡することで、退会することができるものとします。この場合、毎月25日までに当社に通知のあったものについては当該通知のあった月の末日に、毎月26日以降に当社に通知のあったものについては当該通知のあった月の翌月の末日に退会となります。
2. 会員の退会自体には、退会手数料等の対価は発生いたしません。但し、会員に弊社への未払い金等の債務がある場合には、前項の退会後もその債務から免れることはできません。又、月の途中で退会した場合においても、日割り計算での払戻しなどはいたしませんので、ご注意ください。

第7条（ID等の管理責任）

1. 会員は、ID等の使用及び管理について一切の責任を負うものとし、ID等を第三者に利用させ、貸与、担保設定、譲渡を含む一切の処分をしてはならないものとします。
2. 弊社は、会員のID等が第三者に使用されたことにより当該会員が被る被害について、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負わないものとします。
3. 会員は、ID等を失念・紛失した、盗まれたもしくは第三者に使用されていることを知った場合、直ちに会員登録をしている弊社に申し出るものとし、それぞれの指示に従うものとします。

第8条 (会員資格の失効)

- 以下の各号の一に該当する場合、弊社は会員に対して、事前に通知することなく、直ちにToppa!アリーナ利用資格の全部もしくは一部を失効させることができるものとします。
 - 会員が本基本規約でのユーザーの禁止行為を行った場合
 - 会員により、Toppa!アリーナもしくはその他弊社提供サービスに関する料金等の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合
 - 会員が、会員入会登録時に事実と異なる内容(虚偽、誤記、記載漏れ等を問わない)を通知したことが判明した場合
 - 会員が、未成年者等行為能力のない者であって、利用契約の申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
 - 会員が、過去に不正使用などにより会員資格の停止されていることが判明した場合
 - 弊社が、当該Toppa!アリーナを提供することが技術上又はその他の理由により困難な場合
 - 弊社が、その他当該申込を承諾することが、技術上又は弊社の業務の遂行上著しい支障があると判断した場合
 - その他、会員が本基本規約に違反した場合
 - 会員が死亡又は清算された場合、その他会員が権利能力を失った場合
 - その他、会員として不適切又はToppa!アリーナの提供に支障があると弊社が判断した場合
- 前項の規定に従い、何れかのToppa!アリーナの利用資格が失効した場合、当該会員は、期限の利益を失い、かかる利用資格の停止又は失効の日までに発生したToppa!アリーナに関連する弊社に対する債務の全額を、弊社の指示する方法で一括して支払うものとします。又、弊社は、会員のToppa!アリーナ利用資格が失効した場合であっても、会員によって既に支払われたToppa!アリーナに関する料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

第9条 (当社からの解約)

- 当社は、利用者が次の各号の一に該当し、当社の指定する期間内にそれを解消または是正しない場合は、または当社からの通知が利用者に到達しない事を郵便の宛先不明等により確認した場合は、利用契約を解約できるものとします。
 - 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - 本サービスの利用料金の決済に用いる利用者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - 本サービスの利用料金の決済に用いる利用者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - 利用者に対する破産の申立があった場合、または利用者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - 本サービスの利用が第12条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
 - 利用者が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - 前各号のほかにも本規約に違反した場合。
- 当社は、利用者が利用契約を締結した後になって、以下の各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。
 - 利用者が実在しない場合。
 - 本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - 利用者の利用料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
 - 利用者が、成年被後見人、未成年者、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手續が成年被後見人によって行われず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - 利用者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
 - 利用者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またはそのおそれがあると当社が判断した場合。
 - その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
- 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その利用者に解約の旨を通知もしくは催告するものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。本条に基づき当社から利用契約を解約する場合には、当社が定める日を解約日として、前条第6条および第8条の定めを適用するものとします。
- 当社は、前各項に基づき、利用者との利用契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であってもサービスの復旧または再申込みを受けないことができるものとします。

第三章 Toppa!アリーナの利用

第10条 (Toppa!アリーナの利用)

- ユーザーは、本基本規約に従ってToppa!アリーナを利用するものとします。
- ユーザーは、Toppa!アリーナと同時に又はこれに関連してToppa!アリーナ以外の各種インターネットサービス(弊社指定サービスを含みます)を利用する場合であっても、かかるインターネットサービスに関する規約、契約、利用条件等に拘わらず、Toppa!アリーナの利用に関しては、本基本規約の内容に従うものとします。
- 弊社は、Toppa!アリーナを日本国内からのアクセス及び使用に対して、日本国内に限定して提供しています。日本国外からのToppa!アリーナへのアクセス及び使用については一切禁止しており、責任を負いません。
- Toppa!アリーナをご利用いただくには、インターネットに接続する必要があります。
- 弊社は、ユーザーに対する通知・連絡等がある場合、当該通知・連絡等を本サイトに掲載いたします。弊社が本サイトに、当該通知・連絡等を掲載した日以降、ユーザーに対して通知・連絡が到達したものとみなし、当該通知・連絡につき不知の抗弁はできないものとします。
- Toppa!アリーナの利用に関連して、ユーザーが他のユーザー、第三者又は弊社に対して損害を与えた場合、あるいはユーザーと他のユーザー又は第三者との間で紛争が生じた場合、当該ユーザーは自己の費用と責任でかかる損害を賠償又はかかる紛争を解決するものとし、弊社に何等の迷惑をかけず、且つ損害を与えないものとします。
- 弊社は、本基本規約に明示する場合の他、Toppa!アリーナの不使用又は使用不能等を理由とする利用料の返還、逸失利益の損害賠償等には応じません。
- Toppa!アリーナには、会員登録を行った会員のみが利用できるサービスがあり、当該サービスを利用するには、第5条に定める入会手続きを行ってください。

第11条 (料金及び支払)

会員は本基本規約別紙の料金表に定めるToppa!アリーナの月額利用料金を、弊社指定サービスの利用料金と合算して支払うものとします。な

お、支払い方法は弊社指定サービスの支払方法に準ずるものとします。金額は契約解除料を除きすべて税抜となります。税率の引き上げに応じて変更されます。

第12条（禁止事項）

ユーザーは、次の事項に該当する行為を行ってはいけません。

- ① 弊社を装い、詐称する行為
- ② Toppa!アリーナの改変・リバースエンジニアリング・解析・又そのプログラムの頒布・及びその情報の送信又は書き込む行為、ユーティリティの作成・頒布・勸奨・使用等の行為
- ③ Toppa!アリーナに関するソフトウェアを開発する行為、又は、第三者に当該ソフトウェアを配布・使用させる行為
- ④ Toppa!アリーナ及び本サイトへの不正アクセス等、Toppa!アリーナの運営に支障を与える行為
- ⑤ Toppa!アリーナに関する弊社及びその他の第三者の権利を脅かしたり、制限したり、もしくは妨害したり又はそのおそれがあるような行為
- ⑥ 他のユーザーの認証情報を不正に利用する行為
- ⑦ 認証情報を他人に譲渡及び販売する行為
- ⑧ 認証情報を他人と共有する行為
- ⑨ Toppa!アリーナに関する物品もしくは無体財産、電子情報等を売買又は取引する行為
- ⑩ Toppa!アリーナでユーザーが利用できるプログラム上のバグ等（※1）の悪用
- ⑪ Toppa!アリーナの利用に関し、犯罪を構成する行為、又は犯罪を教唆しあるいは補助する行為
- ⑫ その他、法令に違反し、あるいは公序良俗に反する行為
- ⑬ Toppa!アリーナの運営を妨げるような行為

※1:バグとは、本来予定されている仕様の範囲を超える動作などの不具合を指します。尚、バグか否かの判断は、弊社にて行います。

第四章 その他

第13条（著作権等）

1. ユーザーは、Toppa!アリーナを通じて弊社がユーザーに提供する情報（映像、音声、文章等を含む。以下同じ）に関する著作権が、弊社又は弊社に対して当該情報を提供した第三者（以下「権利者」といいます）に帰属するものであることを確認します。
2. ユーザーは、Toppa!アリーナを利用することにより得られる一切の情報を、弊社又は権利者たる第三者の事前且つ明示の許諾なく、複製、出版、放送、公衆送信、その他方法のいかんを問わず、私的使用の範囲を越えて使用してはならないものとします。
3. 前2項の禁止行為に違反した場合には、弊社又は権利者の著作権等を侵害し、甚大な損害が発生することがあることをユーザーは十分認識してください。弊社はユーザーに当該違反行為がある場合及び違反行為の虞がある場合には、速やかに当該違反行為を停止するよう求めることができます。又、ユーザーの当該違反行為により、弊社及び権利者に損害が発生した場合には、ユーザーに損害の賠償を求めることがあります。

第14条（Toppa!アリーナの提供の中断）

1. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合はToppa!アリーナを中断できるものとします。なお、弊社はToppa!アリーナの中断について、緊急を要する場合を除き事前に本サイトにて告知するものとします。
 - (1)定期的な点検の場合
 - (2)緊急の点検、Toppa!アリーナ用設備の保守上や工事上やむを得ない場合
 - (3)火災、停電、天災地変、国家非常事態など不可抗力によりToppa!アリーナの提供が行えなくなった場合
 - (4)通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止、提供することができなくなった場合
 - (5)その他、運営上中断が必要であると弊社が判断した場合
2. 弊社は、Toppa!アリーナのための設備が不足しToppa!アリーナを提供することができないと弊社が判断した場合には、問題が解消されるまでユーザーに対しToppa!アリーナの利用を制限することができます。
3. 弊社は、本条第1項及び第2項に起因してユーザーが被った損害については、弊社に故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第15条（Toppa!アリーナの廃止）

弊社は、都合により、ユーザーに対して1か月前に予告をして、Toppa!アリーナを廃止することがあり、ユーザーは予めこれを承諾するものとします。

第16条（第三者への委託）

弊社は、本基本規約に基づく弊社の業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第17条（会員情報の取扱い）

1. 弊社は、Toppa!アリーナに関して会員が弊社に対して提供する、氏名、住所、生年月日、カード番号等の、会員を認識もしくは特定できる情報（以下「会員情報」といいます）及び弊社に記録されるユーザーによるToppa!アリーナの利用履歴（以下「履歴情報」といいます）を、善良なる管理者としての注意を払って管理いたします。
会員は、弊社が会員情報及び履歴情報を、Toppa!アリーナを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的に利用し、又は第三者に提供することがあることに同意するものとします。
 - (1)弊社が会員に対し、Toppa!アリーナの追加又は変更のご案内、又は緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合、又は電話等により連絡する場合。
 - (2)弊社の提供するサービスや商品に関する広告宣伝又はその他の案内を、電子メールもしくは郵便等で通知する場合、又は電話等により連絡する場合、もしくは会員がアクセスした弊社のホームページ上その他会員の情報端末機器の画面上に表示する場合。
 - (3)ユーザーの個人情報を適切に管理するように契約等により義務付けた業務委託先に対し、委託業務を行う上で必要な範囲内において個人情報を開示する場合
 - (4)弊社が、Toppa!アリーナに関する利用動向を把握する目的で、個人情報を集計及び分析等する場合。
 - (5)法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合。
 - (6)Toppa!アリーナの提供に関連して、ユーザー等が請求した資料、サンプル・試供品、景品及び商品等の配送、その他これらに類するもののご案内を行う場合
 - (7)人の生命、身体及び財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

- (8)その他任意に本人に事前に同意を得たうえで個人情報を開示又は利用する場合
2. その他会員情報の取扱いについては、弊社の「個人情報保護方針」をご参照ください。

第18条（免責及び責任の制限）

1. 弊社は、Toppa!アリーナの内容、ならびに会員を含むユーザーがToppa!アリーナを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. Toppa!アリーナの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、Toppa!アリーナを通じて登録、提供もしくは収集された会員及びユーザーの情報の消失、その他Toppa!アリーナに関連して発生した会員の損害について、弊社は本基本規約にて明示的に定める以外一切責任を負わないものとします。
3. ユーザー又は弊社以外の第三者の責に帰すべき事由によって、ユーザーがToppa!アリーナの全部又は一部を利用できないことにつき、弊社は一切の責任を負いません。
4. 弊社は、Toppa!アリーナを提供すべき場合において、もっぱら弊社の責めに帰すべき理由により、コンテンツの提供を全く利用できない状態（Toppa!アリーナの利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。）にあることを弊社が知った時刻から起算して、その状態がコンテンツの利用可能期間のうち3分の1を超えて継続したときに限り、当該ユーザーへの損害賠償に応じます。
5. 前項の場合における損害賠償の範囲は、当該ユーザーに現実に発生した通常損害に限り、又賠償額は当該ユーザーの支払った利用料金を上限といたします。

第19条（譲渡禁止等）

1. 会員は、会員たる地位ならびに本基本規約上会員が有する権利及び義務を弊社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡してはならないものとします。
2. 相続により、会員たる地位ならびに本基本規約上会員が有する権利及び義務は承継されません。

第20条（準拠法）

本基本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第21条（協議解決の原則及び管轄裁判所）

1. Toppa!アリーナに関連してユーザーと弊社との間で問題が生じた場合には、ユーザーと弊社の間で誠意をもって協議するものとします。
2. 協議しても解決しない場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

2011年5月31日制定

2011年11月1日改訂

2012年6月1日改訂

2014年4月1日改定

アリーナの追加又は変更のご案内、又は緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合、又は電話等により連絡する場合。

2014年6月10日改訂

別紙

■料金表

利用料金は、次のとおりとします。

サービス名	金額（税抜）
Toppa!アリーナ	1IDごとに 金800円